

第8回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年7月15日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年7月15日（水）午後0時19分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 佐々木雄司君 2 番 光成 良充君 9 番 松田 勲君
10 番 北川 勝義君 14 番 下山 哲司君 16 番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
教 育 長 杉山 高志君 総合政策部長 原田 昌樹君
総合政策部参与兼
秘書企画課長 徳光 哲也君 総 務 部 長 馬場 広行君
財 務 部 長 近藤 常彦君 教 育 次 長 奥田 智明君
赤坂支所長兼
市民生活課長 正好 尚昭君 熊山支所長兼
市民生活部参与 田中 富夫君
吉井支所長兼
市民生活課長 荒島 正弘君 消防本部消防長 木庭 正宏君
消防本部消防次長兼
警 防 課 長 黒沢 仁志君 総 務 課 長 入矢五和夫君
くらし安全課長 歳森 正年君 財 政 課 長 藤原 義昭君
管 財 課 長 高橋 浩一君 税 務 課 長 末本 勝則君
収納対策課長 土井 常男君 教育総務課長 藤井 和彦君
学校教育課長 石原 順子君 社会教育課長兼
スポーツ振興課長 前田 正之君
消 防 本 部
消防総務課長 小竹森美宏君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） ただいまから第8回総務文教常任委員会を開催いたします。

開会に先立ち、友實市長より御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 皆様おはようございます。

本日は第8回総務文教常任委員会、御多忙の中、お開きいただきましてまことにありがとうございます。

本日の協議事項でございますけども、事業の進捗状況そしてその他の項目というふうになってございます。よろしく御協議のほうをお願い申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目の事業の進捗状況についてを、執行部から説明願いたいと思います。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、総合政策部の資料をごらんください。

1点目といたしまして、赤磐市版人口ビジョン及び総合戦略の策定についてということで上げさせていただきます。

資料1ページをおはぐりいただきまして、このビジョン及び総合戦略の策定につきましての背景でございますが、国におかれましては人口減少問題に対処するためにまち・ひと・しごと創生法が平成26年11月に公布施行されまして、同年12月にはまち・ひと・しごと長期ビジョンと総合戦略を策定いたしまして地方創生に向けた取り組みを始めております。

人口につきましては、平成20年がピークで1億2,808万人、赤磐市におきましても合併時の平成17年に約4万4,000人をピークに減少をしてきております。

人口減少は、経済の縮小が人口の減少を生むという負のスパイラルに陥ることを懸念をいたしております。人口減少問題につきましてはそれぞれの地域によって状況や原因が異なっております。それぞれの地方の特性に応じた処方箋が必要であるということから、赤磐市におきましても人口の現状と将来の展望等を提示する赤磐市版の人口ビジョンと、これから今後5年間で重点的に取り組む施策を示す赤磐市版総合戦略を策定をするというふうに考えております。

この策定につきましては、本年度中の策定というのは国から求められているところでございます。赤磐市の方針といたしましては、人口ビジョン及び総合戦略を本年の10月末を目途に策

定をしていきたいというふうに考えております。

この人口ビジョン並びに総合戦略を策定する上で、戦略につきまして赤磐市のまち・ひと・しごと創生を効果的に推進していくためにあかいわ創生有識者会議というものを設置をして、総合戦略を策定するとともに、その施策の検証あるいは評価を行うことといたしております。

4番といたしまして、組織の構成等でございますけれども、産官学金労言、産業界あるいは行政関係者、学識経験者、金融機関、労働政策分野あるいはメディア、こういった各分野から幅広く組織をいたしまして、以下にありますような事項を専門的な知見から御意見、御提言を伺っていただきたいというふうに考えております。現在のところ約15名で有識者会議を設置したいと思っております。

内容につきましては、先ほど言いました赤磐市版の人口ビジョンの策定にかかわる検討、2といたしまして、総合戦略の策定にかかわる検討、それから3といたしまして、これらに決めました施策の推進、進捗状況あるいは成果等の検証、評価を行うことといたしております。

裏面のほうには、このあかいわ創生有識者会議におきますPDCAサイクルというものを図として上げさせていただいております。先ほど言いましたあかいわ創生推進本部というものが、赤磐市長を本部長といたしまして設置をいたしまして、原案をあかいわ創生有識者会議のほうに御提示をし、御意見、提言等をいただくということにいたしております。

そうしまして、人口ビジョン及び総合戦略が策定なされた暁には、これに基づきます施策の推進、それから一番下のほうにありますようにチェック、施策の進捗状況あるいは成果の検証、評価というものを行い、その評価等を次の創生総合戦略へ生かしていくというふうなサイクルを考えております。

総合戦略の策定等につきましては、簡単でございますが、以上でございます。

それから、2点目といたしまして、その他でございますが、これにつきましては前回の委員会でも御報告……。

○委員長（北川勝義君） まあええわ、行ってん、行ってん。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 済いません。

前回の委員会でも御報告をさせていただきましたオールあかいわ宣伝隊につきましてでございますが、いよいよ7月25日の岡山駅を最初にとっとり・おかやま新橋館あるいはJR大阪駅等々で宣伝PR活動を行っていただきたいというふうに考えております。また、この宣伝隊でございますけれども、赤磐市の旬である白桃を中心に物産なども展示販売をしていきたいというふうに考えております。また、現在赤磐市の交通安全マスコットキャラクターであります、あかいわモモちゃんでございますが、これを全面に押し出していきたいというふうに考えておりまして、今後、市の公認のキャラクターにするべく現在検討をいたしております。

簡単でございますけれども、その他として報告をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 皆さんにお伺いします。

1つずつ行かせてもらいましょうか、全部説明を受けて行かせてもらいましょうか、どうしまししょうか。

○委員（下山哲司君） 1つずつでええが。

○委員長（北川勝義君） それでは、各部ごとにやらせていただきたいと思います。

総合政策部のほうから説明が終わりました。委員の皆さんから質疑ありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） これ地方創生と絡んでの有識者会議の考え方なんですか。であれば、どういうメンバーで構成されるのか、その辺はわかりますか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） メンバーにつきましては、先ほども申し上げました有識者会議につきましては、15名で組織をいたしております。

具体的には、先ほども申し上げましたけども、産官学金労言、それぞれの各分野から委員になっていただいております、例えば県の産業振興財団の方あるいは商工会の方、農業後継者の方、県の農林水産総合センターの方、それから県の備前県民局の方、それから大学の先生方、それから銀行、職業安定所、それから新聞社、それから民間の方から3名ほど出ていただくと、そういうふうな形になっております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 今のは説明せられたメンバーが実質的にほんならというたらそれに取り組むような姿勢には思えんのじゃけど。あるものの評価をするだけのメンバーにしか思えんのじゃけど。実質的に地方創生の絡みでやるんなら実質的にやるメンバーというのは常時それにかかわっとる人じゃなかったらやれんのじゃないん。何か申しわけでやりようするようにしか説明では受け取れんから質問したんですが、その辺はどんなですか。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、メンバー表が、今言われた名前の、言われたでしょう、案か、その出せるかな、提出。

徳光参与、名前じゃのうてええんで、例えば言うたら、今備前県民局とか言われましたが、そねえなんでええんで、その今さっき言うた説明、詳しくうのうてもええけん、名簿が出せりゃ出していただきてえと。

それから、今副委員長のほうから、原田、第2ボタンまで外れとるというけん、閉めちゃってくだせえ。

先にそれが配付できるかだけ、先に言ってもらわんと。

徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 有識者の方につきましては、現在選任をさせていただきますので、本日のほうは配付だけさせていただきます、会議自体は21日に……。

○委員長（北川勝義君） 違う違う違う、今、どうする言うたん。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） ごらんいただいて、また回収だけ。

○委員長（北川勝義君） 回収じゃのうて、名前が出とるわけじゃねんじゃろう、名前が出とん。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 名前が出とる、はい。

○委員長（北川勝義君） 名前が出とんじゃったら、どうすりゃ。ほんなら、ちょっと見せてもらうだけで……。

○委員（下山哲司君） そりゃ、個人名はよろしいですけど、僕が言うのは大きい物の考え方として、それを専属でする人でないと、そういうことができんのじゃないかということ聞きよん。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、後で名前は消しといてくれりゃええんで、どこが出るというのがわかりゃ、終わるまでにそれだけ配付してください。そうしたら、回収せんでええでしょう、名前がなかったら。

今、下山さんが言われた、総合的にやられるんじゃったら、これにずっと専門的についていかにゃおえんのじゃないと言われた質問についてお答えを。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 御質問でございますけども、先ほども申し上げましたように、この有識者会議というのはそれぞれの各専門分野から出ていただいております。直接、赤磐市に在住の方、そうでない方ございますけども、総合計画にかかわる委員の方もおられまして、総合計画とあわせてこちらの総合戦略、人口ビジョン等につきましても御意見を賜りたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） もう最後にします。

僕が言いたいのは、この町をどうしようかということじゃから、市長が先頭に立ってじゃな、人に任せるんじゃなしに、市外の部外者がこういうあれを出しても、町のことを本当に、ほんならこういうふうにするんじゃというて、専属にするわけじゃねんじゃけん、そういうのが今の地方創生はプランを出して国に認められたら、補助金も出そうかというような、あれになっ

とるときに、今さら評価じゃどうじゃというような話じゃないんじゃないかということをお聞きしたんで、実質的にやるんなら、もう別にそういう人じゃのうて、本当にそれに命をかけてやる人にやらせるんが仕事じゃと思うんじゃないけど、そういう考え方はないのかな。

○委員長（北川勝義君） はい、原田総合政策部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 下山委員の御質問にお答えいたします。

資料の一番後ろのページをごらんいただけたらと思います。

P D C Aサイクルの確立という図がありますが、その上の段のところ、プランとありまして、人口ビジョンと総合戦略の策定。実際にあかいわ創生推進本部、こちら本部長が市長になっておりますが、これは市役所の中で実質部長級で構成しております推進本部というのがございます。こちらのほうで、このたびの人口ビジョンと総合戦略の案のほうを策定をいたしまして、有識者会議のほうへお諮りして、専門的なお立場からいろいろ御意見を伺うということで、実質的に案をつくっていくのはこちらの創生の推進本部、市長部局のほうで現実的には具体的な対策等をつくってまいりますので、こちらのほうを精いっぱい頑張らせていただいて、有識者会議で御意見をいただいて、さらにブラッシュアップしていくという格好になりますので、よろしいでしょうか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そう言われるんなら、もうそれを待つしかないんで。だけど、何か手ぬりいようななというふうに感じるから。もう早、あの話が出てから大分なるんじゃない、僕も一回言うとするけど。何も形ができてねえということ自体が、僕の言うのがその手ぬりい、手おくれ、やる気がないに感じられるということなんです。それだけです。

○委員長（北川勝義君） はい、原田総合政策部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 済いません、こちらの総合戦略ですが、今総合計画のほうは鋭意進行しております。そちらとの整合性ということで、若干スケジュール的にはおくらしているような印象を与えてしまっているんだと思います。総合計画とあわせてこちらの総合戦略も鋭意作成してまいりますので、またよろしく願いいたします。

○委員（下山哲司君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 確認なんですけど、今P D C Aの話がされたんですけど、今回の有識者の方は、この最初のPのプランのどこをやるということなんでしょうか、あとのDとかC、Aは、これは市のほうの推進本部を中心に進めていくのか。

それで、プランのところは、10月末に、めどにと書いているんですけど、それまでにどういった、要するに回数です、どういった感じで、これからいったら、8月、9月、10月ですから3カ月ぐらいしかないと思うんですけど、実施にどういうサイクルでされるのか、その辺をわかれば教えていただきたいんですけど。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 先ほどのPDCAサイクルでございますけれども、先ほども部長が言いましたように推進本部の案を有識者会議のほうにお示しをいたしまして、意見あるいは提言等をいただくということを創生会議のほうにはお願いをいたしております。

また、このプランに基づきまして戦略を推進したり事業を実施したりしていきますが、その状況の確認を表の下段のほうにありますように、推進本部からまた施策の実施状況等を報告をさせていただきます。その成果の検証とか評価というふうなものもいただくようなことにはいたしております。

また、スケジュールでございますけれども、7月21日に第1回目の有識者会議というものを開かせていただきまして、今後8月、9月に数回開催をいたしたいというふうに考えております。その後10月末をめどに報告をいただくというふうにさせていただきたいと思いますが、また途中経過等につきましては当委員会のほうにもお示しをさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 今の説明だと7月21日に出されるということなんで、こちらの創生推進本部のほうの提案というか、もとの骨格というのはできてるといえることですね。それを、有識者会議のほうに出してそれを検討していただくということでもよろしいでしょうか。

この有識者会議のほうは、10月末に出して終わりですか。それとも、今後5年間で取り組む施策が総合戦略とかあるんですけど、どういった、10月で終わりなのか5年間ずっと続くのか、このPDCAは5年間かけてやるのか、その辺がわかれば教えてください。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 21日の有識者会議にかけます案でございますが、既に創生推進本部につきましては5月8日に組織をいたしてございまして、事務的にはそれ以降準備を進めてまいっております。本日、この推進本部の推進委員会、これは課長級で組織をいたしてございまして、こちらのほうに事務局で現在策定いたしてございまして原案をお

示しをして御意見をいただき、また17日には推進本部会議を開いて21日にお諮りする原案をごらんをいただくという形になっております。そういうことから、事務局サイドといたしましては、準備のほうを進めてきておるところでございます。

また、有識者会議でございますが、基本的には2年間の任期といたしておりますが、この計画自体は5年間の想定をいたしておりますのでその間、成果の検証、評価をいただきながら、またそれに基づきましての戦略の修正、こういったものもしていきたいということで、こういったことにつきましても御意見を伺いたいということで、現在のところこの総合戦略を実施していく期間中は設置をしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 何か、ちょっと確認の上で聞かせてください。2点ほど。

1つは、あかいわ創生有識者会議なんですけど、この前に推進本部で課長級でやられて関係部長も入れて案を組織、5月8日につくって出す、案の提示をするというんじゃけど、我々議員には、このなにがいつごろわかるんじやろうか。やっぱり有識者会議が終わってからですか。出す前というんか、どういうてええんかな、諮る前にこんなも出すんじやとわかるんか、それとも出した後でこういう提案をしてもろうたんで、こういうもん出しましたというて教えていただけるんか。せえかも、有識者会議で練ってから、提言をもうたんじやと、こういうときになるんか、いつになるんかというのが1点、そのことの考え方。

それでまた、これについては総務文教だけじゃのうて赤磐市全体のことなんで、これは総務文教委員会がどうのこうのというんじやねんじやけど、議長のほうに言われて全体的の各委員会も関係あるんじやねんかと思えますんで、そこら辺の考え方はどういう考えを持っとんか。できた提案のことですよ、提案とか、案の提示のときの話で、その辺のことどのように考えられとんかというのを1点。

それから、任期が2年間というんでこれは条例を定めてやられたら2年間仕方がねえと思うんですけど、今までの前例でいうて北部地域医療懇とかいろいろやったときには、充て職でやられたりしとるのがあって、これは充て職じゃねんですけど、やったら2年間で終わりじやと、せっかくやりようでもここで終わりじやから、任期がかわったら、例えば代表区長さんというたら区長がかわったり、やめられたとか、民生総務になつたら民生総務がかわったというたら充て職でかわるわけです。かわったらせっかくやっつてまたもとへ戻るとい、なかなか難しい面があったんで、これは実際に北部地域の医療懇談会をやっとる委員さんのほうからもそういう話が出たり、個人的にもそういうことで困るんじやと、やるんじやったら長うやっつていただきてえということが出たんで、年齢とかいろいろなことあるんで、支障がなけ

りゃ任期2年間じゃけど、5年間の計画を立てていかれるんだったら、出てこられる方によるんじゃけど、同じ人がやってもらうが、どなたが出てこれだけの各界から出られる方じゃからしっかり提言していただけたらと思うんじゃけど、そこら辺のことはどのように考えとんか、わかれば2点。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 委員会等への御報告でございますけども、今回は21日の有識者会議に初めてお示しをするということから、これですぐに決定ということではございません。途中経過につきましては、また委員会のほうにもお示しをしていきたいと思っておりますし、また委員長が言われましたように、総合戦略でございますので、当委員会のみならずそれぞれの委員会にも関係することでございます。それぞれの全委員さんのほうにも途中経過等につきましては、お示しをしていきたいというふうに思います。なお、この総合戦略につきましては、議会の議決事項ではありませんけども、先ほど言いましたように途中経過並びに最終版につきましても当然お示しをしていきたいというふうに思っております。

それから、各委員さんでございます。それぞれの先ほど言いました各種分野から選出をさせていただいております。中には役職名で出てこられているところもございますけども、そういったところはやむを得ない部分もあるかと思いますが、できるだけ継続をお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

僕、ちょっと言いたかったのが、7月21日に第1回目をやるからさっき聞いたのが、推進本部で練ったのが本部長の推進本部から案の提示をするんじゃという、これは7月21日じゃけんせずにいくということじゃろ、議会を通さずにいくということになるわな、今の考え方でいうたら。その後に練って意見の提言をしたときに、初めて本部長が提言を受けたときから公表してくれるんか、いつ公表ですかというのを聞いたかったんで。こういう案も出とる、もしわかればそれをいつごろか、市長でもええか、部長でもええんじゃけど、いつごろになるのかなと思って。今のままの案じゃたら今の7月21日にやるということになったら案の提示はやらんということでしょう、一応は、出していくのはどういうことじゃというのは。じゃから、有識者会議に提出したら、また各関係委員とかには説明をするというんか、それとも提言が来てから、提言書をもろうて、それからやるんかという、そのところどんなか、わかりやあ。

○委員長（北川勝義君） はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 21日の有識者会議ですが、こちらのほうの背景の説明でありますとか、骨子をどうするかというあたりの御意見をいただこうと思っております。実際の案につきましては、8月、9月で練っていきたく思いますので、委員会のほうにはとりあえず7月

21日の有識者会議が終わった後に、まず委員の皆様には委員会で出た意見とかその辺の報告はさせていただいて、ビジョンとか総合戦略の案に関する意見をまたいただけるような機会を次回の委員会あたりで協議を、案に対する御意見をいただけたらというふうな予定で思っております。

○委員長（北川勝義君） 市長、教育長、僕が思うのは、全体のいろいろ創生有識者会議だとかいろいろな会議があるんじゃないけど、その中で案を提示してもろうて提示がまとまったんが出れるときぐれえから出て、出れるとき出すというのは失礼に当たるかもしれないけど、会議をしたときに出したこういうもんは出したんじゃないとか、我々委員が知るといふんか、それかもう一個の次のことというたら、提言が返ってきたから返ってきたんでこうですよと言われるんか、返ってきて言われたらそれだけのもんかなと思うんじゃないけど、例えばの話が。

というんが、もしこれが何もなかったら出てから、最後は新聞で知ったんじゃない、山陽新聞で見たんじゃということになるんじゃないかねえかという気持ちもあって、どこら辺でやっていただけるかな、これだけに関しての全体のこともあるんじゃないけど、今回は特にこれで一番大事なことで、一番というても、どれも大事なんじゃないけど、大事なことで、いつごろが案の提示をしてから有識者会議へ提出したら教えてくれるんか、提出の前に教えてくれるんか、それか提出後か、それから最後は提言をもろうた後か、その3つのどれぐれえになるんかというのをわかりや教えていただきたい。

僕は、最低限、案の提示をして有識者会議へ出してもんでもろうたときに、こういうものを出しておりますということぐらいは報告があってもええんじゃないかねえかなと思うて。それにこっちが意見で、ああじゃこうじゃということは言うべきじゃないけどと思うんで。そうせなんだら、提言が返ってきてから、こねえな案も出とったんかというだけの話になると思うんで、どこら辺かなと思うて。尊重はしとんです、有識者会議のことは。

はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 有識者会議が会議のほうへ案を出した段階で御報告をさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済いません。

先ほど冒頭に御説明いただいたときに、平成17年の合併時、人口4万4,000人をピークにというふうにおっしゃられたんですが、たしか4万6,000人が実数だったと思うんですが、その4万4,000人のデータがどっから出たのかというところを教えてくださいたいのと、あとこれはPDCAサイクルなんですけど、これは先ほど先輩委員のほうからも、どういうサイクルでリズムでやるんですかということだったんですが、年間のその計画の中でどのぐらいのリズムでこのPDCA、特にCの部分、チェックの部分ですけどもおやりになられるようなイメージを持たれているんでしょうか。それを教えてくださいませんか。

ごめんなさい、あともう一点、この識者の中に商工会が入ることなんですが、商工会長が入ることなんですか。何をお尋ねしたいのかといいましたら、商工会は補助金を受けていらっしゃるって、または商工会の会長さんというのは赤磐市の入札に参加されている企業の方の会長さんです。そういったようなところが、内部的に問題がないにしても道義的に外部から見たときにどういったイメージをとられるのかなと思ったら、そういう何か嫌疑がかかるというか、疑義がかかるというか、風当たりが強くなるようなことはお避けになられたほうがいいんじゃないかなと思うんですが。そこら辺の解釈というか、考え方はどっかありましたら教えてください。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） まず、1点目の人口4万4,000人ですが、これ2005年になりまして国勢調査の数値になっております。正確には4万3,913人というふうになっております。ですので、いわゆる住民票、基本台帳の数字とは若干異なっております。

それから、PDCAサイクルでございますけれども、基本的には年度末に施策の推進状況あるいは成果の検証、評価というチェックを行っていただきたいと。年度末に、チェックにつきましては開催し、評価をいただきたいというふうに思っております。なお、これに基づきまして総合戦略自体の修正等が発生しますとプランの段におきましても有識者会議の開催が必要になることもあるというふうに考えております。

それから、有識者会議の商工会の関与でございます。

商工会自体は、赤磐市のそれぞれ商工に従事する方々の団体の集まりということで、いわゆる地域の商工業に関する造詣が深いということから参加をいただいております。御指摘のあった件もございまして、特に問題ないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 問題ないということで、あのメンバーをお出しになられているんだと思うんですが、内部的に問題がなくても外部的に市民感情とか、今市役所に対する目とか、意識というのは非常にどうなんだというような厳しい目が向けられている中で、要するに道義的な話で許されるとお考えになられているのがどうなのかというところをお尋ねしているんです。

補助金を受けているところの会長さんです、赤磐市の指名業者に入って公共事業を受注されているわけですが、実績もあるわけですが。そういったようなところが、こういった重要な会議の中に入ってこられるっていうのは、補助金を受けている関係上、本当に道義的に許されるのかなというところを、僕は疑問に思うんですが。何度も言いますが内部的には問題ないんだと

思うんです。市役所に対する風当たりとしてどのようにお考えになられてるんですかということをお尋ねしてます。

○委員長（北川勝義君） 答弁願います。

はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 佐々木委員の御質問ですが、道義的にどうかということですが、商工会というのは地域の商工業をされている方の集まりで、その中の代表ということで会長さんがそういった指名業者であるということもあるんですが、あくまでも商工会の代表として御参加いただくということでお願いをしておりますので、そのあたりのほうはきちんとそういった疑念を抱かれるようなことがないように、会のほうは進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 疑念を抱かれないように、しっかりとやっていかれるということなんですが、ということになったらP D C Aサイクルとか、有識者会議のほうが開かれる議事録であるとか、そういったようなのはオープンソースでおやりになられるのか、そういったような市民の方が傍聴したいということであれば、傍聴できるような体制になるのか、資料を提供いただきたいということであれば、資料提供をいただくようなことになるのか、どこら辺までお考え、オープンというか、しっかりとやっていただいているということを示すためにお考えになられているんでしょう。それがなかったら、クローズドの状態でしっかりやるといっても、こんなものを市民の方々がわかるわけなくて、形骸的という形の面ばかり浮かび上がって、何だかなと思われるような方もいらっしゃると思うんですが。

○委員長（北川勝義君） 答弁願います。

○総合政策部長（原田昌樹君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 会議の概要につきましては、会議終了後、議事録等の開示ということでオープンにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（佐々木雄司君） 最後に1個だけ。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済いません。それは、情報開示請求をして明らかになるようなものなんですか、それともホームページ等々で見れば誰でもわかるような内容になるんでしょうか。どんな感じをお考えになられてますか。

○委員長（北川勝義君） 原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） ホームページ等でお示ししてまいりたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わりたいと思います。

続きまして、総務部の説明を願いたいと思います。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） では、総務部総務課から支所の宿日直業務の見直しについての御説明を申し上げます。

まず、見直しの趣旨でございますけれども、各支所の現在の宿日直業務、夜間と休日のお昼なんですけど、現在シルバー人材センターのほうに委託をして行っております。

宿日直業務の主な業務としては、戸籍の関係の届け出が一番メインの業務になりますけれども、その受け付け件数につきましては、特に現在夜間の宿直業務の時間帯においては非常に少ない件数ということで、後でまた見ていただきゃええんですけども、26年度の実績では3支所合わせて年間4件ということで、非常に少ない件数となっております。そのために、戸籍関係の届け出の受け付け件数が比較的多い日直、休日のお昼ですけれども、につきましては継続としますけれども、宿直業務については廃止とするという業務見直しを考えております。こちらについては、赤磐市の財政健全化アクションプランのほうでも実施項目として上げさせていただいております。

次に、見直しの内容でございますけれども、具体的には赤坂支所、熊山支所、吉井支所の夜間の宿直業務を廃止して、そちらをセコム等でございますけれども、機械警備としまして、戸籍の受け付けや緊急の電話対応等は本庁のほうで一括して行うということで、ただし日直業務については現行どおり各支所で行う体制というふうに考えております。

また、防災体制につきましては、現在は当直とは別に担当者がそれぞれ対応させていただいております。今後も本庁、各支所と連携して万全を期してまいりたいと思います。

それから、削減効果でございますが、1年目を4月からすぐというわけではないんですけども、通常の1年間で見込める数字は700万円程度の削減効果というふうに考えております。

それから、3番目の導入スケジュールでございますけれども、今は自治連合会のほうでは御説明をさせていただいております。今後は、区長会や町内会長会議等でも説明させてもらって、広報等もしっかり行いまして一定の説明の期間、周知期間を確保した上で、来年度、平成28年度のなるべく早い時期からを予定したいというふうに考えております。

2ページ目以降に処理件数の集計等をおつけしておりますので、また御参考にしていただければと思います。

総務課からは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部から説明が終わりました。

委員さん、何か質問はありませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 宿直と直接関係あるかねえかっていう感じもすんですが、今5時を15分過ぎて吉井支所に電話を入れたら宿直の人がとられるんです。それはそれでいいんですけど、なくなった場合に電話の受け付けがぴちっと切れてしまうんです、そこで。まだ、職員さんは仕事をしょうられる時間、残業せられる人も結構多いんで、しょうられて、関係のことで聞こうと思うて電話しても電話は今度は通じんようになるんで。個人的に携帯をするようなことをしていいか悪いかということになるんで、その辺はどういうふうに受け取ったらいいいんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと下山さん関連でええ。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと関連で、今赤磐の本所へ電話してきたときに、5時15分過ぎるわな、今じゃったら5時15分じゃな、それを僕も言おうと思うたんじゃけど、そしたら議会事務局にかけたら議会事務局は仕事しょうるん、例えば言うたら、絶対出んわな。市役所へ出て絶対に出んわな。いうのは、宿直しか出んということ。宿直でたらい回しじゃねえ、聞いてからやってもらえるというようなことになって、個人的に番号を聞いてりゃえんじゃけど、そういうこともあって、そりゃ制度で決めとんじゃから時間にすりゃえんじゃけど、サービスもするというて、本庁もちょっとやりようたんじゃけど。

これ支所について、今もうちょっと暮れ出した、日が短こうなり出したんじゃけど、7時半とか7時40分ごろまで明るいんです。吉井にせえ、どこにしても。そのときに、僕は吉井が主じゃから吉井の話したら、中で職員も仕事をしょうるんです、僕らも仕事しょうって、職員のほうから、市役所のほうからかかってきて、こっちが今度はかけようと思うたら宿直になるんです。とか、こっちがかけるときには宿直じゃから、皆宿直の人たちと、ちょっとおりゃあ、ほんならそことかわるといったりしてかわってくださるんじゃけど、やっぱり煩雑なというんかな。

今、あるからいいですけど、下山委員が言うたんと同じ、これのうなったら困るんで、せめてやっていくの試行でもええんじゃけど、何かのことで考え方を住民サービスとかという、災害があるとか、そういうときは別の話で、火事についても赤磐消防が対応していただきよんでええと思うんじゃけど、特にいろいろなことがあるんで、6時、当番を決めるといふんじゃねんじゃけど、支所でいうたらごみの掃除じゃとか決めようりますが、やりようりますが、今週はどこがごみ箱片づけるんじゃというんと同じで、昼のときには電話の番を、今本庁はどうか知らん、昼はここの課が持つんじゃとかというてこうやってやりよんと同じで、せめて7時半も8時までやってくれと言うんじゃねんじゃけど、6時とかぐらいまでは何か職員が残業手当出すのに1人おりゃできるんで、わからん新任の人がせえというたらわからんかもしれん、大体わかられとる課長とか係長、課長補佐ぐれえなところが、1時間ぐらい対応してくれるんかな、5時15分で終わるんじゃったら。そのときは大概、皆、5時半ごろまで人がおるとするん

です。じゃから、6時までですとか、ちょっとそういうことを考えていかにやおえんのじゃねえかと思うて。何かこねえなことでやられたら合併して10年たっていっこもようなかったというて、本庁はますますようなりようるけど、吉井の辺やおえりゃへんがなとこういう話になっしまうんで。

それから、やっぱり急用もある場合があるんで。昔みてえに、僕らはよう泊まりをしようるときには、行政へ電話がかかってきて、火事じゃというて電話がかかってきて、火事はどこですかというたら、腹が立ってるわしが腹が痛えんじゃ、腹が火事じゃと言うたり、むちゃくちゃ言うてごじゃ言う者もおったんじゃけど、今はそういう問い合わせじゃというのはねんです。

それから、死亡については今言われようる、農協とか業者が死亡の手続をしたりしてから割にスムーズにいきよんでねえかと思う。ただ日常の相談事があるんで、役所仕事というたら5時15分でびたっと閉めたというんじやのうて、6時ごろまで、6時半ごろまでできるとかということもひとつ考えていただきてえの、それについてどう考えられとるか。

大分、僕のほうがちよっと変な話にそれとんかかもしれんけど、似たような話で、やっぱりあると思うんで、結果的には電話が出なんで、わからんけん行ったら、僕らみてえな議員は職員を知っとんです。誰が担当やというて皆。一般の人がかけるときに、職員はどこの担当で、どういようなのはわからんのですよ。じゃけん、誰を呼びましようかというて、宿直は丁寧なんです、どなたを呼びましようかというたら、これのこっちゃったら、大体今は把握してくれとんじゃけど、言うてくれようたんじゃけど、どこへ行くんかわからんので、かけたときに困るんじゃねえかと思うたりするんがあるんで、ちよっとそこらもあるんで、どう考えられとるかというのがわかりや。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 失礼します。現在、電話が各課の直通と代表電話とございます。それぞれの切りかえとか、当然人がおったらそこをまた15分になっても生かすとかということもできると思うんで、その辺はもう少し検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（北川勝義君） ちよっとええか。

1個だけ言うのが、備前県民局へ、東備地方振興局、県庁でもええんじゃけど、電話したら、どういう対応になりようら。電話番号は案内で、例えば農林部にかけるんじやったら何番というてくれとかとこういうて緊急を入れとんです。そしたら、職員の自宅におる課長のところへ電話がつながるようになってるわけ、福祉のじやったら福祉課長のところへつながるようになってる。電話がつながって対応ができるんじや。そこまでかけることもよっぽどじゃねえとねんじゃけど。

そねえなんがあるんで、できたら、もし案としたら、もしなかったら、よう言うが市の執行

部は、近隣市町村を見習うんじゃというて、備前県民局とかやりょうるとこのちょっと見習うて、そういうこの電話番号の当番とかあるんじゃけど、ここへ何ぼかかっても今の言ようる、直通電話じゃな、かかってもそこへおらなんだらな職員が、出んがと今思うんで。今後考えをもうちょっと深めて近隣市町村してもらいてえと思う、どんなですか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 御助言ありがとうございます。他市や県やこうの状況もよう確認して検討させていただきます。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（下山哲司君） はい、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私が言うたのは、職員さんの携帯の電話番号わかるん。

だから、それを業務としてするべきでないんで、例えて、僕が個人としてする場合で。個人の携帯へ電話をするようになってない、業務じゃないんじゃから。個人的な用事なら携帯にすればいいんですよ。だけど、業務として聞こうと思うたときに、話をしようと思うたときに個人の携帯へ業務としてするべきでないというのがマナーじゃと思うとるから言よんで、その辺の対応を今後どういうふうに対応をするんかが聞きたい。

○委員長（北川勝義君） そうそう、家まで押しかけてな、電話すりゃあ……。

○委員（下山哲司君） そうそう、じゃから、5時15分を過ぎたら個人の電話に業務的内容の電話をするようにはなっとらんが、ルールとして。そういうことをされたら、職員さんもかなわんじゃろ。じゃから、それが、節度の問題が、そこをどういうふうに受け取ったらいいんかというのを聞きよんで、どういう考え方を持っとんかというのが聞きたい話なん。それで、質問をしとん。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 夜間等で、翌日まで待てないような関係もあると思うんです。それで、当然緊急の電話の対応というのは必ずするということですが、支所のほうには当直業務がおられんので、本庁の宿直者が対応させていただいて、そちらから担当者のほうには連絡をさせていただくような仕組みとなる予定でございます。

○委員長（北川勝義君） 今の、僕はようしょうるけん、したら、支所のことも本庁へ電話せにゃいけんけん、例えば出たら、宿直、そしたら本庁の人に、ほんならこれからすぐ電話してあれしますというて、その者と宿直者と連絡つかんだりして、ようあるが、出ませんというて、まあええわ、ほんなら携帯にすりゃええわと思うて、知つとる者ばあおりゃええが、知らん者もおるし、そりゃ聞いてもらわにゃ、やっぱりそういうことがあるんで、どっかというたら、各支所のこっちゃ、支所長のとこへばあせえというわけにはいかんけど。例えば言うた

ら、ここのところへするんじゃないとかというふうに何かしときゃ、市民生活部のほうはここですか、産業建設のほうはここですというぐらいしときゃ、どっちでもえんじゃないけど、電話番号を、時間が6時から8時までとか、夜間じゃのうて1時間だけの追加のができるのかなんとかというのを考えてほしいということなんで。要するに、700万円削減はわかるんじゃないけど、削減したら悪い言よんじゃないのうて、削減してもらえんじゃないけど、その中でこんだら、あとちょっとこういうことがあったけどこれもしてくれたんならまだましななあという話をしてほしいと思うたんで。

以上です、僕は。答弁よろしいです。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで総務部を終わりたいと思います。

ここで、11時まで休憩します。

午前10時49分 休憩

午前11時0分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

続きまして、財務部の説明をお願いしたいと思います。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 財務部の資料をごらんください。

財政課からは1点、赤磐市行財政改革審議会について御説明いたします。

財務部資料1ページをお開きください。

審議会の3年の任期が満了し、平成27年3月から新しい委員での審議会を行っています。1ページには、名簿をおつけしております。委員は総勢9名です。会長に鳥越委員、副会長に島津委員です。

はぐっていただき2ページです。

審議会の日程でございますが、今年度が現在の行財政改革大綱が最終年度となっており、継続的な行財政改革が必要であることから、次の5年間の第3次行財政改革大綱の審議を4回行い、12月に住民からの意見を募るパブリックコメントを経て1月に提言を予定しております。

財政課からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 続いて。

○管財課長（高橋浩一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 高橋課長。

○管財課長（高橋浩一君） 管財課から2点ございます。

それでは、まず3ページをお開きください。

県職員寮の和気富士寮について報告させていただきます。

和気郡和気町430-2に岡山県の職員寮、和気富士寮がございます。4ページに位置図がありますのでごらんください。中ほど左側に岡山県備前県民局東備地域事務所がございますが、その右側、旧道から少し入ったところに和気富士寮がございます。この土地の面積が556.85平米、建物は鉄筋コンクリートづくり2階建て、平成2年築、332.02平米、東備地域事務所が行政財産として管理しております。また、土地については備前市、赤磐市及び和気町の3市町が所有し、本市には18分の1の持ち分がございます。

県は、この和気富士寮への入居者が平成21年以降なかったため、平成25年2月から寮を廃止し、その建物を財産処分の検討を行う中、和気町から福祉事業の分野で利活用をしたいという要望を受け、県は3市町に利用意向調査を行い、赤磐市、備前市の利用意向はございませんでしたが、和気町から建物取得の要望が出ておりますので御報告いたします。

続きまして、5ページをお開きください。

ファシリティーマネジメント研修の開催の御報告と御案内をいたします。

現在、赤磐市公共施設等総合管理計画の策定を行っているところですが、8月26日に公共施設の大量更新問題について理解を深めるため職員を対象にした、ファシリティーマネジメント職員研修を開催いたします。講師には公共施設の大量更新問題の第一人者であり、国や市、大学院主催の研修講演やNHKなどテレビ出演で御活躍の神奈川県秦野市職員の志村高史氏をお招きいたしております。近い将来我が市が直面する公共施設大量更新問題について最先端の話を聞くよい機会がございますので、市議会議員の皆様ぜひとも研修に御参加いただき、共通理解を深めていただけたらと思います、御案内をさせていただきます。御案内状につきましては、議員の皆様方のボックスへ入れさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 財務部の説明が終わりました。

何か質問はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 先ほどの佐々木委員の論法からいうたら、ここへある名簿に生本純一さんというのが入っとなんじやけど、みのる産業は赤磐市の入札のあれに指名願がようけ出とるが、あちこち。そういう関係で、好ましか、好ましゅうねえんかという話になるんですが、どう思われますか。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 今回の新委員に関しましては、各専門分野からそれぞれの御意見、経験というのをもとにして、それぞれ大綱について審議、御意見をさせていただこうと思っ

ておりますので、民間のほうのことから考えていただいて大綱を意見していただくという立場で参加していただいております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか、下山委員。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） そりゃ、わかっとして聞きよんで。好ましか、好ましくないんかというのを聞きよんで。問題はないんですと言うたらそれでええと思うし。

○委員長（北川勝義君） 前と違うたらおえまあ。今度は問題あります言うたら。

○委員（下山哲司君） 前のは、またちょっと違うし。

○委員長（北川勝義君） 違うけど。前のと違うて今度はというたら。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○財政課長（藤原義昭君） 問題ないと思っております。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、よろしいか。

○委員（下山哲司君） ない言われるんだったらいいです。

○委員長（北川勝義君） ちょっと私のほうから聞かせてください、2点ほど。

行財政改革審議会委員で、皆さん、すばらしいやられる方だと思っております。それで、誰がどうこうというんじゃない、再任の方があるんですか。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○財政課長（藤原義昭君） 再任につきましては、1ページの名簿からいきます。一番上の鳥越委員さん、2番目の副会長の島津委員さん、下から3つ目の小寺委員さん、下から2番目の佐藤委員さんが継続の再任となっております。

○委員長（北川勝義君） そこで、お尋ねします。

別にどなたがええとか悪いとかというんじゃないありません、えんですけど、選ばれた方でええと思うんですが、この名簿を書くときに、個人情報保護もあったり、いろいろあるかもしれんので、何を言わんとしとるというたら年齢のことをちょっと今思うて、差しさわりがなけりゃ年齢ぐらい入れてもろうたら、入れんほうがええんじゃ、個人情報がありゃ入れんほうがええんじゃというのがあったら、住所まで入れてくれ、電話番号じゃねんじゃけど、今たまたま思うて、ちょっと把握するのにどのくれえな年齢の方がなられるんかなと、今思いまして、ちょっとそういう疑問があったんで。

それから、大変言い方は悪いんですけど女性は2人ですか。

○財政課長（藤原義昭君） 女性は2人です。

○委員長（北川勝義君） いやいや、名前で言ようたらわからんけん今思うて、せめてこう

いうこと、女性を登用していきよんでええと思うんじゃけど、そういうときにわからなんだりするんで、女性かわからんのもあるんで、できれば男女ぐれえか、何か入れてもろうたり、年齢、生年月日でも入れてもろうたら、もし許せるんじやったら、それは許せるか、許せないか。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○財政課長（藤原義昭君） 大丈夫です。

○委員長（北川勝義君） いや、僕が言いたかったのは、参考で消してもええんじやけど、男じゃ女じゃというたら、女は2人じゃけえわかったんじやけど、年齢にしても、年齢は制限はねえと思うんじや、これに出られる方について、どのくらいの年齢かなと思うて。例えば言うたら老人の方もおられりや、若い20代もおったという、何ならというたら、全体を見てから折衝したんじやということ、ええんじやねえかと思うんじやけど、決め方のとり方じやけど、どのくらいのが出とんかなとか、皆若いかなと思うた、古いんかなと、わからんからと思うて。それで、個人情報に係るんじやったら出していただくんでもええんじやけど、口頭で何ぼぐらいかというて教えてもろうてもえかったかなと、ちょっと今思うたんで。結構年の人もおるかなと思うたり、若い人はどこら辺がどのくらいの人が若んかなと思うたんで。僕がたまたま知つとる者がおる、頭の中ではこの人が一番若えかなと思うて、一番下が一番若えかなぐらい、ちょっと今思うたぐらいで。皆こういうことを考えるのは50とか過ぎた人じゃねえとおえんのんかなと、もっと若うてもできる人も時間が許す範囲ではおるんじやねえかなと、ちょっと今思うたんで、あえて確認したかったです。それについてはよろしいです。

富士寮のことなんです。これ18分の1あるということで、じゃけど当時の建設価格とか土地の価格とかというたりするのはいろいろなことはえんですけど、和気町がするということは、要するに土地、建物はどうなるかわからん、ねえかもしれんけど、土地、建物をしたときに売れた分の、例えば1,800万円で売れたら100万円赤磐市がもらえるというこっちゃな。ということになると思うんじやけど、これは大体今わかっとなんで、アバウトでえんで、どのくれえな和気町が購入してくれる、大体話ができとると思うんじやろうけど、どのくらいかわかれば、差しさわりがなかったら、もし差しさわりがあってここでおえんのんじやったらええですけど、よかりや。

はい、高橋課長。

○管財課長（高橋浩一君） 先ほどの質問ですが、平成25年10月現在の土地の評価額が807万円でございます、の18分の1の……。

○委員長（北川勝義君） 土地と建物。

○管財課長（高橋浩一君） 建物についてはこれはうちは関係ございません。県のものでございますので、はい。

土地について、18分の1という持ち分でございますので、大体44万円程度が赤磐市に入ってくるという形になってまいります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

これは、25年じゃけん、変わりゃえんじゃな、これじゃな。大体このくれえだと思うとけばええわけですね。わかりました。

建物はおえんのんじゃな。建物は県のものじゃけん関係ねんじゃな。

○管財課長（高橋浩一君） 建物は、うちのほうへは入ってまいりません。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 最後に説明したファシリティーマネジメントのこれは、職員研修じゃけど何か市議会議員の方も聴講も可能じゃというけど、来いということ。言うだけ、何、どうということ。多ゆうなったらおえんのんじゃねん。入れなんだりしたら。職員は60名出せというて。

○管財課長（高橋浩一君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（高橋浩一君） 出欠をとらせていただきまして席のほうを御用意させていただきます。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

他になければ、これで財務部を終わりたいと思います。

続きまして、教育委員会の説明をお願いしたいと思います。

○学校教育課長（石原順子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 石原課長。

○学校教育課長（石原順子君） まず、岡山県警察本部との連携制度に関する協定について説明をいたします。

資料は1ページから4ページです。

平成27年4月30日に、1ページにありますとおり、岡山県教育委員会と岡山県警察本部とが児童・生徒の健全育成に係る相互連携制度に関する協定を結びました。これは、今年2月に川崎市で起きた中学生が殺害された事件を踏まえ、相互に必要な情報の提供を行うことを目的として岡山県教育委員会と県警察本部とが結んだ協定です。

岡山県教育委員会からの指導もあり、県内の各市町村教委と岡山県警察本部とが順次協定を結んでおります。赤磐市教育委員会でも、2ページから4ページに、これはまだ案の段階ではあるのですが、岡山県警察本部生活安全部長と協定を結ぶ方向で準備をしております。

内容といたしましては、そこに示してあるとおりなのですが、特に第4条に連携の内容につ

いて、おのおのが有する情報を必要に応じて相互に提供するとともに、対応について協議を行うことを示していたり、また第5条には、情報の提供を行う事案が示されています。また、第11条、これは4ページにはなるのですが、連携機関が連携制度の運用に努めることとあわせて、協定に疑義が生じた場合は必要に応じて協議を行うといった内容で定めております。

以上、岡山県警察本部との連携制度に関する相互連携協定の報告を終わります。

済いません、もう一点ありました。

続いて、平成27年度岡山県学力・学習状況調査の結果公表についてです。

資料は5ページ、6ページです。

資料5ページには、岡山県が公表した結果の概要、6ページには市町村別の結果を示しております。

この調査は、平成27年4月21日に県下の中学1年生を対象に実施されたものです。

6ページに市町村別の状況がありますが、公表された結果、赤磐市では数学の、特に基礎の部分で成果が見られつつあるものもありますが、一方で継続した課題もあると考えており、現在県から送られてきているデータを分析しておりますが、あわせて各校にも取り組みの成果と課題を検証、分析し、さらなる授業改善を進めていくよう指示をしておるところです。

以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） それでは、平成27年4月に吉井B&G海洋センターの利用料金を改定したことから、利用者の方にアンケート調査を実施させていただきましたので、その結果の御報告のほうをさせていただきたいと思っております。

資料は、教育委員会の資料7ページからでお願いいたします。

まず、アンケートの期間ですが、27年4月1日から6月30日までの3カ月間です。回答をいただいた方は106人の方にいただいております。

主たるところの御説明をさせていただきますが、9ページのほうをお願いいたします。

利用施設については、プールとアリーナで大半を占めておりまして、その中で施設の状況やサービスの向上への問いに対しましては、満足、やや満足ということで75%の方々のお答えをいただきました。また、心配しておりました利用料のほうにつきましては、8割の方が安い、少し安い、現状でよいというような回答をいただいております。

10ページのほうをお願いいたします。

下段右のグラフのほうになりますが、利用頻度のほうが減った人はなく、ふえた方が34.8%というようなことでありました。

また、最後11ページのほうになりますが、最終的に、また利用したいですかというような問

いにはほとんどの方が、今後も利用したいというお答えをいただきました。

12ページにつきましては、過去3年間の3カ月間の利用者平均と27年度に入りましたものの比較というようなことで、資料のほうをつけさせていただいております。利用者また件数につきましては、若干施設ごとのばらつきはありますが、トータルのほうでは増加している状況であります。

いろいろとこの料金改定につきましては、御心配をおかけいたしました。3カ月間の利用者アンケートの結果によりまして、今後問題なく運営に努めてまいれるというような判断をいたしております。また、今後におきましては平成28年4月をめどに、昨年お話を中断させていただいております指定管理者制度の導入に向けて、今後業務を推進していきたいというふうに思っております。また、委員会のほうにも御相談なり報告をさせていただきたいと思っております。

スポーツ振興課からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 教育委員会の説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

お尋ねをするんですが、警察との相互連携協定についてなんですけども、ちょっと気になるところが何個かあります。

まず、第4条、連携の内容なんです。おのおのが有する情報を必要に応じて相互に提供するということなんです。警察情報をいただけるんですか。我々も、おのおのということであれば。果たしてそんなことが、少年法の範囲の中で認められるのか、どうなのか。ここに書かれているので、御提供いただけるということなんです。そうした場合に、少年法はどうなんだろうと思って今見ておりましたら、少年法において、警察官が少年の疑義について調査をするときには調査ができると書かれていますけども、そのときには弁護士または保護者立ち合いもできると書いてあります。そういうときに、弁護士さんが守秘義務に基づいてこの件を出してもらったら困るというような話があるにもかかわらず、この連携協定によって私たち赤磐市に情報提供をされた場合、どのようなことになるのか教えていただきたいと思っております。

あと、それに関係してなんだと思っておりますけども、秘密保持の徹底ということで、連携機関は、9条ですけども、秘密保持を徹底するとともに目的以外の目的で使用してはならないということなんです。そういった事案が起きた場合、我々ここに座っている6名の委員は、やっぱり赤磐市民、子供たちかわいいです。どういったことが起きているのかということは知って、御協力できることに関しては御協力したいです。みんなその気持ちがあると思っております。また、民意の代表として、所管する委員会として、耳にしていろいろな検討をするというような

我々使命も帯びています。そういったときに、我々にこの協定の目的以外の目的というようなものに、この委員会への報告というようなものが含まれるのか、どうなのか、そこら辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

あと、第5条、またこれにも関係してくるんですが、先ほど、おのおのが有する情報を必要に応じて相互に提供するという話の中なんです、この第5条の(2)、イの部分で、(ウ)の部分と(エ)の部分です。これらのものは、果たして我々が、相手さんの関係するということでしょうから、赤磐市外の子供たちのこともあるわけで、そういう子供たちの情報も含めて、おのおの情報提供をするということになったら、相手方、かかわってる複数のグループであったら、そこら辺の親御さんとか弁護士さんの了解関係はどのようにとるのか、全くこれ書かれてませんよ、そういうところ。こんな不備だらけの協定書でいいんですか。そこら辺の補足の意味で、全く書かれてなくてわからないので、どのようなお考えになられているのか教えてください。

○学校教育課長（石原順子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原課長。

○学校教育課長（石原順子君） 今の御質問のことについてですが、まず警察から学校への連絡対象事案としては、今ありましたとおり、第5条の内容についての情報提供があります。そして、この学校警察連携制度の最も重要な趣旨が、児童・生徒の安全確保が1点、そして長期的視点に立って児童・生徒に更生の機会を適切に与えるという観点がありますので、そういった観点でここにあります必要な情報、特に、例えて言えばなのですが、今言っていました警察署が学校に連絡する事案の中のイの(エ)学校における再非行防止上の事後指導が必要であると認められる、このあたりを特に重視しているものであります。

これにつきましては、提供する情報の内容が第6条にありますとおり、児童・生徒の氏名、それから事件の概要ということですが、(3)安全確保及び健全育成に資するために必要な情報のやりとりが中心となると理解をしております。

また、赤磐市外のお子さんのことについて、今御質問がありました、これにつきましては、これは岡山県警察本部生活安全部との協定ですので、他の管轄する赤磐署以外のところからの連絡もある、またその逆もあるというふうに聞いております。

あと一点、済いません、第9条の連携制度の目的以外の目的で利用してはならないということで、こちらの総務文教常任委員会でも児童・生徒の事案に関しては、御報告をさせていただいていることがあります。その範囲であれば、このような必要に応じてここで御報告させていただくことが連携制度の目的外になるとは考えておりません。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君）　ただ、今ここに書かれているものを再び、僕が気になってますよというところを再度御説明をいただいただけで、僕がお尋ねをしているのは、お言葉をおかりしますと第6条です。当該事案に関する児童・生徒の氏名と事件の概要等ということです。これを今のお話であれば、安全確保及び健全育成に資するため必要な情報の提供を行うんだと、相互に行うんだというようなお話でありましたけども、その前には、その他児童・生徒とということですから、当該児童・生徒以外の個人情報も入っているわけです。

少年法のほうは私が言うよりよく御存じでしょうけれども、子供の非行事実というのは、担当の警察官でも見るできないぐらいとても高いプロテクトがかかっている内容情報です。こういったようなものが、法律の趣旨であるとか、相手さんには法律で守られている権利というものがあつた中で、果たしてこういう協定書で全て片づけることができるのかなと思ったりもするんですが。

例えば、こういった協定書をおつくりになられるときには、この協定書によってどういった運用をしていくのかというような運用規則が横にあつたりとか、しなければいけないのに全くなくて、案の段階ですから、そういう話なのかもしれないんですけども。何せ法律との整合性というようなものが、どの程度保たれているのかなというところが、この内容だけではわからないんです。だから、それをお尋ねをしているんですが。

これは、子供の少年法や児童福祉法、こういったようなところに書かれている御家庭の内情というか、お父さん、お母さん、御家庭の御兄弟であるとか、御親戚に至るまでの、いわゆる個人情報とかプライベートなものが、著しく少年とか児童というものに含まれているわけです。そういったようなものまで背景として、警察と警察の調書の中ではそんなものも出てきます。当然ながら少年法ですから出てきます。お父さん、何してるの、お母さん、何してるの、いろいろなお仕事を、表立って言えないようなお仕事をしていらっしゃるような可能性があるかもしれない。そういうようなものを、この協定書一個で、また当該の児童・生徒にかかわる話であればいいかもしれないんですが、関係する周辺者の児童とか、影響を及ぼすかもしれない児童の話として情報共有されるということは、これ非常に情報の氾濫というか、共有範囲が広がってくるということなんです。そうなった場合に、守秘義務というようなものがどの程度担保されるのか、この問題もまた出てきます。

だから、全然運用規則もついてないし、法的な整合性というようなのも全く見えてこないし、一体何なんだろうなど。おやりになりたい気持ちはわかるんですが、もうちょっと話を詰めていただいて、それこそ有識者会議みたいなものを別途、創生会議のほうではつくられるわけですから、教育の非行防止の推進会議みたいなものをつくられて、そちらの中で協定書をもう一回、弁護士さんとか少年に詳しい方々に来ていただいておやりになっていただいたほうが、僕はいいんじゃないかなと思ったりもするんですが、これ法律の整合性をもう一回教えてください。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（石原順子君） この協定につきましては、学校連絡措置制度というスクール連絡という、1ページにもありますが、学校連絡措置制度の通達をより踏み込んだ内容にしていると理解しております。

この学校連絡措置制度については、平成17年5月1日から実施されており、そこでは少年が在席する学校とさらに積極的に連携を図り、学校教育上の立場からの事後指導を連動させるなど、より効果的な対策を進めるためにということでの連絡制度になっております。

また、個人情報のことについてですが、これについては学校と生活安全部との間のことで、学校が必要最低限の情報を知ることにおいては特に問題はないのではないかと考えております。

○副委員長（佐々木雄司君） 1点のみ、はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 問題があるかないか、そんな教育委員会が考える話じゃなくて、権利の話ですから、当人が持っているものですよ。当人の親御さんが問題があるかないかというふうに考えるか、司法がどのように判断するかちゅうことでしょうか。教育委員会がそこにまで踏み込んで、問題があるとかないとか、鬼の首をとったように声を大きくしておっしゃられるような話じゃないと思いますけど。そのところの認識はどうなんですか。このものは、本人が問題があると感じるものなのか、本人の権利であるとか、思いであるとかというのは無視して、問題がないと教育委員会が言い切るんですか、どちらですか。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） 佐々木委員さんの言われること、私たちもよく検討いたしました。県教委にも確認をとりました。法的な問題はありません。あつたら県も結びません、ということであります。

それから、本当に御心配をしております、従来、保護者等から子供を警察に売るのかとかというような声もかつてありました。今回は、学校現場でこれまで、そういう保護者等からの声や批判、それから教育的配慮のもとという名目で、本当にお互いの情報提供を控える傾向がありました。そのために、いろいろな事案も出てきたという実態の中から、赤磐市においては生活安全課と連携協定があろうがなかろうが、本当に連絡をきちっと密にして取り組んできております。それを、書面で遺漏のないようにやっていきたいという趣旨で今回協定を結ばせていただきたい。もう本当に、何が起ころかわからない状況の中で、赤磐市だけが協定を結ばないという方向にはならないと思います。ぜひ、県下足並みをそろえて子供たちの健全育成、安全面、そういうものを配慮していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 教育長、お気持ちはよくわかります。協定を結んで、ちゃんと紙に書いて確認ができる形で、今までみたいにざっくりぼらんによくわからない形ですのではなくて、紙にちゃんと書かれた感じでやりたいというお気持ちもよくわかります。

今、お話の中で、法的には問題がないとおっしゃられる中で、県教委が、県のほうがそれであればやりませんよということなんですけども、県は訴えられて負けるようなこともあるじゃないですか。そうでしょう。あれは、正しいと思ってやっていることです。うちの赤磐市でも、正しいと思ってやってることで敗訴を受けて損害賠償金も払ってます。そこの、正しいか、正しいかじゃない判断というのは、そのときに、いや、だって県がいいと思ったから正しいんでしょ、これじゃやっぱり主体性がなさ過ぎませんか。主体的に赤磐市の教育を教育委員会さんがつかさどっているのであれば、主体的な判断をしなけりゃいけない。他人がどうかという話じゃないでしょう。

お尋ねしますけども、少年法の兼ね合いであるとか、そこら辺主体的に県云々という判断ではなくて、顧問弁護士が何かお尋ねをして、この内容でよろしいかと確認とられてますか。とってるのであれば、その確認をとっている議事録みたいなものが、業務日報があると思いますから、それを見せてください。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） ありがとうございます。

確認をとっておりませんから、まだ案の段階ですから、その手続というんですか、しっかり調べてもらいたいと思いますので、ありがとうございます。

○副委員長（佐々木雄司君） ミスがないように。

○委員長（北川勝義君） ちょっと確認をさせてください。

このことについては、えんですけど、学力、市町村別の状況のが出とんですけど、赤磐市が439人の生徒でというて、4教科出とんですけど、これは各対象になった学校自身は、自分とこのはどのくらいじゃったというのは当然わかってりますわな。これは、目的というたらおかしい、教育委員会は知っとるけど、各学校は、例えばAという学校があつて、Bという学校があつたら、AとBはわからんですわな、どうなつとるとというのは、当然。1校じゃつたらわかるから当然やらないということになってあるんじゃないけど。これ何か、この赤磐全体の中からというたらこうなつとるから、全体からいうたら、平均、赤磐の全体からいうたらうちは落つとるけん頑張ろうとかというようなぐれえな持ち方かな。持ち方かなというたらおかしいんじゃないけど。競争せいとか、各市町村、県下じゃ中には公表しましょうということもあつたり、物議を醸したりして、僕は公表すべきじゃねえと思うとんですけど、そういうこともあります。何らかの、ただ見て、これを見たら岡山県との全体はわかると、県平均はわかるんじゃないと、県平均でうちの学校はこんだけ落つとんじゃないとか、この分はまさつとんじゃないとか、赤磐市全体に

まさつとる。ただ、単にこれだけをやることが何か目的というんじゃねえけど、目的をどうこう言うんじゃねんじゃけど、何か今後に生かしていくんじゃけん、いろいろあるんじゃけど、どんなですか何か。僕も、Aという学校じゃったら、Aはわかつとるけど、赤磐と県はわかるけど、よそのこの学校はわかりませんが。そういうなんを比べていくのはどうやるんですか、どんなですか。どういう目的という、目的を聞きよんじゃねんじゃけど、今それ以上のことはできんのかな、この調査だけじゃ、どんなですか。

○学校教育課長（石原順子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 石原課長。

○学校教育課長（石原順子君） この岡山県学力・学習状況調査の結果については、現在中学校1年生でやっているので各中学校に結果が行っています。それから、出身の小学校にも各小学校ごとの結果が既に送付されています。

○委員長（北川勝義君） いやいや。

○学校教育課長（石原順子君） それで、赤磐市の平均が今ここで出ておりますので、教育委員会といたしましては、各校別はもちろんそういう数値の比較ということはないのですが、例えば赤磐市のこの平均の数値と各校が持っているデータで、ああ少しここを頑張らないといけなというようなことは、各学校がこれから分析を始めるところではあるのですが、そういう、言葉はよくないですが、比較というのはあるだろうと思います。

○委員長（北川勝義君） いや、僕が言いたかったのは、各校長会があつたり、教頭会があつたり、園長会があつたり、いろいろやるとこで、全体というたら、自分とこはわかつとるけど、ほかはわからんすわな、ほかのもんは。うちはこうじゃなというのわかつて。

今、課長が言われたぐれえなもんかな、あと何かこれを突き進んでまたこれをやっていきよるこって、小学校も喜ばあな、そうなってこういう状態になつとったんで教育を、いろいろなことがあるんじゃけど、どこまでいくのかなと思うて、突き進んでいくというんが。逆に小学校でいうたら、わからんのですよ。中学校単位はわかるけど、小学校が1校じゃつたとかというんじゃつたらわかりやすいんじゃけど、1校ということはねえ、2校に分かれ、わかりにきいですが、2校以上はあろうから。そうなつたときに、出し方というんかな、そういうのがある。何かもっと役にかくんがねえかなとか、別にどうこういうんじゃねえ。

使い方を、僕も、いろいろ学校しようともあつたりして、確認も、何に使うんでというて話をしたら、まあそんなもんじゃというて話が、国がやれというけん参加しようるようなもんじゃという話というんかな、結論を言うたらそうじゃつて、僕が何が目的でというたら、そりゃ学力の向上と把握していくことじゃというて言われたんじゃけど、生徒指導というんか、把握、いろいろ言うたんじゃけど、どうもちょっと余り僕自身びんとこん、相当数のお金がかかたりするんじゃから、そうしたらもっと活用の方法はなかつたんかなと思うて。ある意味で、そういうなん聞いたんで。

また今後、教育長を初め、次長、もちろん課長、そういうなんが何かあるんじゃないかというんがあったり、これがあるというのがあったらまた教えてください。きょうじゃのうてよろしいです。答弁はよろしいです。

それからもう一個、B&Gの海洋センターで、いろいろ心配しとった同僚の議員とも、いろいろ施設が悪かったからということでリニューアルしてもろうて本当によくなったというて、きのうも実は診療所でそこへ行かれとる人で、友實市長とも久しぶりに会えると思うて会えなんだと、北川君にも会おうと思うたら何か僕は草刈りに行くとたんですぐ帰ったんじゃないかという話をして、プールにおったんじゃないかど会えなんだという話をして、よくなったというて、今度はプールがよくなって行かせてもらよんじゃないかと、それで何ぼか料金が上がったのは仕方ねえし、こうやって毎日来ようすることで健康になれるんじゃないかと。北部医療の吉井で語ろうというのも、その人らが一緒にして話をして、やってもらわなおえんからますますこれはやっていただきてえという話になりました。料金的にもどねえなでというたら、まあ今じゃからこんなもんじゃろうと、全体で、赤磐市で、変な言い方で、吉井だけどうこうというわけにいかんからという話もよく、そりゃお話ができてわかったんです。

その中で、このきょうの結果を聞いて、106人の回答でほぼ80%の方が、75.6%、80%がええという、悪いというのもおりますけど、ええ言われてきたんで、ということはおおむね100%なんで、28年4月より先ほど前田課長が指定管理のほうへ向けて考えておると、相談してえという言われたんで、これはもう指定管理できるようにびちっとやっていただきてえと思えます。

中に、これ僕ちょっと読ませてもらようたら、職員の態度が悪いとかというてから、そりゃええ悪いもあったりするんじゃないけど、指定管理とかし出したら、かえってすがすがしゅうなってよくなるかもしれんし。今の僕行っても、別に態度悪いことはねんじゃないけどな、それだけのものじゃないかと思うて、これが態度悪いと思ようたら態度悪いんじゃないけど、こんなものじゃないかと思うたら別にえんですけど、そういうこともあったんで、ぜひ4月で指定管理を考えとるということを言うんじゃないかしたら、せめて遅うても12月の議会にはもちろんの話で、9月議会ぐれえなときには、何らかのこういうことを、こういうラインを出してんじゃないかと。山陽のふれあい公園みたいなことはなかったけど、大きゅうねんじゃないけど、規模的には小せえことなんじゃないけど、どういうふうしていくというの、たたき上げも、今度はもう一遍出していただきてえと、そういう考えがあるかないか考え方を聞かせていただきてえと。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） ありがとうございます。

28年4月の指定管理制度導入に向けまして、現在これから準備をしまして、来月8月のこの委員会のほうでは、こういった意向で進めていきたいという内容のほうを御相談をかけたいと

思っておりますので、今後の推進につきましてよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

僕は何が言いたかったかというたら指定管理を公募したのに誰もおらんんだというたら格好が悪いけんという話の前準備というんか、そういうこともしていただきてえなと思うた意味のことなん。よろしい、わかりました。

他にありませんか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 先ほど言われた、吉井のB&G、さっき委員長が106人と言われたんですけど、内訳を見たら全体で106人ですよ。10ページの7を見たら、例えば106人で言ったら、グラウンドを聞いた人が10人、テニスコートを聞いた人が5人、アリーナとプールを聞いた人は25人と33人。本当にアンケートをとるんだったら、種目別にとらないと料金が違うわけですから。何かこれ整合性があるような、ないような感じがする。例えば、多目的なんかはそうあれはないでしょうけど、テニスコートは5人に聞いてその結果これで言ったら3人から4人の方が現状でよいと、大体これを見ると、さっきも委員長が言われたようにほとんど8割以上の方がこれでオーケーなんです。全体に合わせた8割がオーケー。ところが、グラウンドで、野球場でいうたら、10人のうち半分は現状でよい、でも4割、4人の人は高いと言われてる。ほかの種目は全部、大体现状でいいというような結果が出ているんですけど、グラウンドだけは半分の方は現状で、1人がわからないと、あと4人以上の人が……。

○委員長（北川勝義君） 見直しゃええが、そんなの。

○委員（松田 勲君） だから、これでいうとグラウンド利用者に対しては不満があるんじゃないかというのが出てると思うんです。だから、指定管理は僕は全然いいと思うんですけど、全体の中でというのも一つでしょうけど、個々の種目においても、本当にそれでいいのかどうかというのは、また別物じゃないかなと思うんです。

前の、去年言ったときには、私も子供の関係で使ってたんですけど、桜が丘球場と吉井のグラウンドが同じ値段だったら桜が丘球場を皆使いますよと。設備が全然違うんだから。多少、整備しましたよね、吉井もネットを張ったりとか、確かにしました。でも、観客席があるわけでもなしに、何もない状況の中で、着がえる部屋もないし、何もない中で、そういった中で値段が一緒なのはいかなものかって僕は言ったと思うんです。だから、その結果が多分出てるんでないかなと、高いという。だから、野球をやってる人とかソフトボールをやってる人はいるんなとこの球場を使ってますから、どうしても比較しちゃうんです。ちょっと遠くても吉井に行けば使いやすいと、値段も安いからということで使ってたけど、同じだったら赤坂とか桜が丘球場とか熊山の球場とかのほうにどうしても行っちゃうんじゃないかなと思うんですけ

ど、その辺どうなのでしょう。

○委員長（北川勝義君） 関連で、ちょっと松田さん、関連で思おうたんが、全体的なことでもうこう言うんじゃないんじゃないけど、見落としがあつて言うんじゃないけど、やっぱり料金的なところで、もしなりやあ、そういうところは今後、条例じゃけん、全体じゃけん、そこだけには変えるじゃないけど、見直しというんか、やっぱり使うてもろうて、利用者が多ゆうて指定管理の人も喜んで採算が合うていくんじゃないから、そこんところ今後のときには考えていただきてえというんが、僕の意見ですから。それをあわせて。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 松田委員の御指摘をいただいた、まず全体的なこの数字もありますが、具体的にグラウンド等を見ますと、高いという方のパーセンテージが高いというのは、実際にあります。

まず、分母の106人につきましては、同じ方に何度も、例えば4月に来られて、また5月に来られて、何回もお使いいただくときに何回もというわけにいきませんので、実質いただいた方は正味の人数の106というふうに御理解をいただけたら、まずお願いできたらというふうに思います。

その中で、当然そのときに使われる施設、内容についてのアンケート調査になりますので、グラウンド等につきましても、非常に少ない人数の方の中からの回答でパーセンテージをどうしても出すような仕組みになっております。ただ、少ない人数でありますので、実質受け付けであるとか鍵を返却いただいたり、お話ができる機会がありますので、高いというところへチェックされた方も、上がった切りかえの時期については、やっぱり高いと思うよということについているというようなことで、最終的にはその後に出てきます設問の、また使っていただけるといふ、そうは思うけどまたそりやもう来んよという意味じゃなしに、また使わせていただけるといふような御意見が確認できておりますので、今回はちょうどかわり際にお伺いしておりますので、純粹に料金が上がった、高くなったなというようなことでお答えをいただいたといふようなことも、実際の対面の会話の中でも少しそういうところも確認できておりますので、総合的にはこの金額でいかせていただけるといふふうな判断をさせていただいているのが現状です。極端に、何か問題があるようなことが、もし料金のことでしたら、その都度検討する必要というのはあると思いますが、3月、4月のこの時点での利用料につきましては、こういう結果をいただきましたので、総合的に、また条例改正で料金を引き下げるとか、そういうことは現在事務局のほうでは思っておりませんで、何とかこの状態で努力をして利用者の拡大に努めて運用を進めていきたいというふうな思いです。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 前田課長の話はわかるんですけど、グラウンドと、例えばトレーニングルームとか、プールとかのと、使い方がちょっと違うんです、基本的に。前にも、僕も昔行ったことがあるんですけど、大体よそは午前中とか、午後からとか、一日借りたら何ぼとかという形にグラウンド、野球場のほうはしているんです。1時間ごとにやっているから、それは無理があるんじゃないかなと。例えば、野球なんかは最初、整備から始まるんです、整備に1時間ぐらいかかる。終わってからも整備するから1時間かかるんです。使ってもらったらすごいありがたいんですけど、その辺は融通をきかせているとも聞いておりますけど、時間で計算しているのはどうかというの、ここのグラウンドだけでなく、桜が丘球場もそうですけど、ちょっとおかしいんじゃないかなと。もうちょっと、今後のことですけど、他市の状況も見て、本当にちょっとおかしいんじゃないかと思うんで。だから、個人でやるのと違うんです、野球なんか、サッカー場もそうでしょうけど、個人でやるのと違うんで、その辺はもうちょっと考えたほうがいんじゃないかなと。だから、グラウンドを返しに行くんでも、借りた人が鍵を返しに来たわけじゃないから、いろんな方が、ちょっと持って行つていってくれとかという方が持って来られたりとか、いろいろしてるんで、トレーニングルームとか、テニスコートとかというのは、大体個人なら個人、借りた人がまた持って来たりするから、そのときに聞いたら高いとか安いとかという判断ができるんでしょうけど、じゃない場合もあるんで、その辺がグラウンドの場合とほかの種目はちょっと違うんじゃないかなと。

だから、さっき委員長も言われたけど、指定管理をするのは僕は全然オーケーだと思うんですけど、もうちょっと考慮されてもいいんじゃないかなと。例えば、さっき言った、午前中の場合とか、昼からの場合とか、一日借りた場合とか形にしてあげるとか、何かその辺ももうちょっと声を聞いてあげて、利用しやすいように考えられたらいいんじゃないかなと。そのほうが、指定管理しても使いやすいんじゃないかかなと思うんですけど、どんなでしょうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 御意見ありがとうございます。

まずは、利用いただいている皆さんのお気持ちというのが重要だと思います。今回は、3月、4月のこの切りかえについてアンケートを実施いたしました、これは他施設も含めまして利用者の方の御意見を聞くというのは当然のことだと思います。利用者の定期利用の会議でありますとか、また申請時にそういったような御意見があることに耳を傾けましてまとめていきたいと思っております。

また、必要に応じてはそういったことに対します変更というのもあるかと思っております。御意見ありがとうございます。これから、そういうようなつもりで少し利用者の方の御意見をまとめるようなこともやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） なければ……。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 今松田委員が言われたんじゃないけど、グラウンドに関しては認識違いじゃないと思う。ほかの施設に関しては、認識は違ってないんじゃないと思うんじゃないけど。グラウンドに関しては、僕の認識が間違ごうとんかもしれんけど、4キロ離れたところに、旧英田町のグラウンドがある。毎日使ようる。どうして、そねえよう使うんならというて聞いたたら、ここは安いからじゃと。やっぱり高いんで、そこと、4キロ離れとるとこと比べたら。

○委員長（北川勝義君） 結論はな。

○委員（下山哲司君） 結論はそこなんよ。じゃから、回数を使うてもろうて、要するに料金を2回使ってもらって1回分とだったら、2回使うてもろうたら倍使うということになるんで。そういう認識をちょっと考え直さにゃいけんのじゃねえかなと。それから、照明を使うときと、使わんとときのあれをもっと考えにゃけんのじゃねえかと思うし、やっぱしグラウンドに関しては、ちょっと何か認識間違いをしとるようななと思うんで、その辺をよう検討してください。4キロしか離れてないんです。

よう使うからきれいなんです。

○委員長（北川勝義君） 前田課長、今言よんのは、皆さんの言ようる前のとき、グラウンドが高えというこっちゃから、そこんところ、グラウンドは特例にするとか、やっぱり考えていかにゃ。それから、野球しようる人というたら、高うてもグラウンドがあつてナイターがあるだけあつてええとせにゃおえんという場合もあるし、そりゃサッカー場でもつくっちゃるというたら、でえれえええというてサッカー場。

要らん話じゃねえけど、ここへつくらんでも吉井へつくつとつたら、皆サッカーしい来てくれるかもしれんし、美作の湯郷B e l l e じゃねえけど、物すごう観客というてやりょんと同じじゃから、考え方、あるけん我慢せえというんじゃないねんじゃけど、何ぼかもあるんで。

それから、今、実態にそぐうた下山委員、地元で、ナイターもしょうって、いろいろ僕らも使うとって、熱も冷めてきて、野球熱もちょっと冷めてきとんで、そういうなんもいろいろあるんじゃないけど、これナイターでも使えるとかというたら、サッカーでもさせてあげるんじゃないとか、例えば、不可能な場合もあるけど、さしちやるんじゃないとか、いろいろつけたら、逆にナイターが上についとってサッカーできるとこじゃつたら、あれ使いに来ると思うんです。吉井へわざわざ来るというんが。じゃから、ブームで、よう言うワインがえかったけど、焼酎になったら時代がこう流れていきよんのがあるんで、そういう施設があつたら使うていただけるというんで。

見よつたら湯郷はラグビー場だから、サッカー場じゃない、ラグビー場をつくって、サッカ

一、ラグビー場にした、ラグビーやこう湯郷、皆無じゃから、サッカーじゃから。やり方がいろいろあると思うけん、ちょっとこれから考えたらえんじゃねえかと思うて。今、身近で見よる人が、高いとか安いとかというのがあって、本当に、美作市は、隣の旧英田町は、夏やこう大体ナイターでいっぱいなん、順番とるんが。そのくらいになつとんで、うちのほうも考えりゃ、うちというんが、吉井のほうは別に下げるといふんかな、結果的には下げたけんというて、利用料下げたけんというて、物すごう赤字になるんじゃねえ、下げたほうがプラスになるんじゃから、それで利用料もえかったなというたら、こんだら今は知らんから広報で吉井地域のグラウンドについては、こういう利用料の関係もあって下げましたとかというてもえんじゃけど、書いたら、今度は来る人もふえるんじゃねえかと思うんで、そこらを今後、今は今のとこでええげえにいきよんじゃだけじゃのうて、ちょっと考えてもらいてえというのは、教育長、市長、今後の政策としてせつかくB&GがあつてもB&Gだけじゃのうて、下も使うてもらえる一体的な総合施設の場所なんで、考えていただきてえと思いますんで。

○教育次長（奥田智明君） はい。

○委員長（北川勝義君） 奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） 本当にありがとうございました。

今いろいろいただいた御意見なりをしっかりと考えて、うちのほうでも真剣に検討してまいりたいというふうに考えます。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 他になければ次の消防のほう。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） それでは、消防本部からは2件報告をさせていただきます。

消防本部の資料1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、通信指令室からファクス119番通報の受け付け開始について御報告いたします。

これは、耳や言葉の不自由な方が火災、救急など緊急時に消防へ速やかに通報できるファクス119番の受け付けを開始するものでございます。これはファクス機能がついた電話機であればファクスを送信するときに119をダイヤルしていただければ、電話で119番をしたのと同様に消防本部通信指令室の指令台で受信ができるようになるものです。

運用開始については、現在準備を進めているところでございますが、9月1日からを予定しております。

ファクス119につきましては以上でございます。

次に、警防課から平成27年上半期の火災、救急概要について御報告をいたします。

初めに、火災の概要ですが、平成27年上半期の火災件数は12件で、前年同期に比べて5件の減少となっておりますが、死者、負傷者につきましては残念ながらいずれも1名ずつの増加と

なっております。件数の減少に至った大きな要因としましては、春先に発生することが多い林野火災がことしはゼロ件で、前年に比べて4件減少したことが件数の減少につながっているものと思っております。

続きまして、資料の2ページのほうをごらんください。

続いて、救急の概要ですが、出動件数は827件、傷病者の搬送人員は760人で、前年同期と比較して出動件数は31件、搬送人員は18人の減少となっております。

年齢別で見えますと、65歳以上の方が482人で最も多く、全体の63.4%を占めている状況にあります。

以上、簡単でございますが、資料のほうを御確認をしていただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） 消防本部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 確認なんですけど、これは聾啞協会のほうとか、今連絡をされているんですか。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 聴覚障害者福祉協会及び赤磐市障害者自立支援協議会のほうからも通知をしていただくようにしておりますし、赤磐市の広報紙それからホームページのほうにも掲載させていただくと、個々には、これは社会福祉課のほうを担当になるんですけれども、パンフレット等の配布もさせていただいて周知のほうを図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） それだったらいいと思うんですけど、今僕も聾啞の方とやりとりするときに、ほとんどメールなんです。メールではできないんですか。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、黒沢課長。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 今、仕組みとしましてはメールでの119の受け付けというのもやっております。これはメールですので、どうしても登録制になりまして、現在メールのほうの登録者の方は9人いらっしゃいます。これも御案内のほうをさせていただいているんですが、現在のところは登録者は9名というような形になっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） されているということで、安心するんですけど、できるだけもう一回メール関係も広報していただいて、協会を通じてしっかり登録してくださいという呼びかけをしていただきたいんです。今の時代ですから、ファクスがない方もおられるし、聾啞の方は結構持たれとるのは知っとなんですけど、両方、いざというときに、近くにファクスがあればいいんですけどないときなんかは困ると思いますんで、そういったことも含めて再度、要望ですけどお願いしたいと思います。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） ありがとうございます。

社会福祉課のほうとも調整しながら進めていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他にありませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 救急車の出動件数と搬送人員が1割ほど違うわな。これどういうふう
に理解したらええんか、その辺を教えてください。

○委員長（北川勝義君） 黒沢課長。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 出動件数と搬送人員につきましては、出動件数827件のうち、現場に到着しまして救急車の適応ではなくて御自分で行かれるという方の不搬送件数というのがあります。827件出動しまして、搬送件数が751件でございますので、76件の不搬送件数、搬送件数が751件で複数搬送してることもありますので、搬送人員につきましては760人という形になっております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そういうふう聞いた僕の聞き方が悪いんかしれんけど、その差が、言ようられることはわかるんじゃけど、もう少し周知徹底ができてねえからこういうことになるんじゃねえかなと。

救急というものの周知徹底が、市民の皆さんに広報でこういうときには救急を使うてくださ
いとか、こういうときには使わんようにしてくださいとかというような、表現が悪いんかもし
れんけど、その徹底ができてねえからこうなるんじゃないかと。

最近も、知り合いの奥さんが背骨を骨折せられて、救急で行かなんだから医師会病院に受け
付けてもらえなくて、クリニックに行ったら入院させてもらえなんだというて。結局、救急で
行っとたら入院させてもらえるんじゃけど、そういうような徹底ができてない。その旦那さん
が言うのには、ちょっとわしも認識不足じゃったと、そういう表現をせられたんじゃけど。や
っぱし救急というもんがどんなものなんかというのを、市民の方にもっと消防としてアピール

と、それから是正等を兼ね備えた宣伝をやらにゃいけないのじゃねえかなというふう感じたから今質問したんで、その辺の認識をどう思われますか。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） ありがとうございます。

確かに、下山委員さんが言われたように、そういったことが周知できていないというのもあるかもしれないんですが、現在そういったことに取り組むように、救急車の適正利用等につきましてもホームページでの掲載であるとか、そういったところの今整備をしておるところでございます。各種研修であるとか、講習会等でも救急車の適正利用というのは訴えておりまして、今年に限ってかもしれませんが、そういったところで軽傷者のほうの利用が少なくなっているというようなこともあるのではなかろうかなというふうに考えておるんですけども、これからさらにそういったことに力を入れて周知をしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） お願いします。

○委員長（北川勝義君） では、これで、なければ終わりたいと思ひます。

その他についてはもうないので、以上をもちまして第8回の総務文教常任委員会を……。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（下山哲司君） この前、委員長のところへ入ったファクスの件と、それと備作高校のことで1件お聞きしたい。

○委員長（北川勝義君） その他で。

○委員（下山哲司君） よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

その他について、委員の皆さん何かありましたら。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 備作高校の件なんですけど、この前、北川議員の一般質問の答弁だったんかなと、名前は忘れたんじゃけど、頭に残っとるのは、この前聞きそびれてしもうて、聞くつもりでおったんですが、今がチャンスなんぞという答弁をせられとったんで、チャンスということは今物件があるという話にとれるんで、そういうことが事実にあるんですか。

市長の答弁なんで、市長のほうからお答えを願ひたい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 備作高校について、本会議でもお答えしましたが、問い合わせがあるのは事実でございます。ただ、これがまだ実現するかどうかを含めて協議中ですので、これに

については公平な形をとっての話の進展を進めていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 執行部だけが抱えて、そういうあれをせられるんか、それとも表に出せれん話なんか。利用するということに関して、公にやれるようなことでなかったら県のほうもオーケーをせんのじゃろうし。

ここへ文部科学省が出しとる資料があるんです。利用状況、閉校の後の。未来につなごう、みんなの廃校プロジェクトとこう。廃校施設の有効活用、70%近くできとんです、全国的にいうたら。それが、なかなかうちの場合はできんというのは、取り組み方の姿勢の問題じゃねえかなど。それから、小学校、中学校と違って高校ですから県の持ち物なんですけど、確認させてもろうたら扱いは一緒じゃという。ということは、70%できるもんが赤磐市でできんというのは、やっぱり取り組み不足じゃ。

私、知ったところの小学校やこうは、消防の出張所になったりして、運動場は訓練に使うたりしよんのを見ましたけど。利用目的は何でも今はできるようになっとなで、こういうふうに、ようけ案がある、実例が出とんで、やっぱりそういうふうに取り組んでもらいたいと思うんですけど。

市長、今の考えはどういうお考えですか、市長だけが腹の中でできるかできんかという話なんかというのを聞きしたい。

○委員長（北川勝義君） 答弁を願います。

友實市長。

○市長（友實武則君） ちょっと質問の趣旨がよくわからないんですけども、いずれにしてもこの備作高校の跡地利用については大きな課題という認識でございます。この課題が解消されるように、これから鋭意努力していきたいと、そういうふうに思っております。したがって、県との協議も積極的に進めてまいります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） お聞きしたのが、じゃから今ある案件が、話が進みようる案件があるんですかという、お聞きしたと思う。一般質問の答弁でいえば、あるように聞こえたから聞きよんで、それが公表できないものなんか、できるもんなんかということなん。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） これは、案件は問い合わせがあることは事実でございますが、この相手方がまだ意思決定をしておりませんので、これについて公表の段階にはないものというふうにお答えさせていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この総務省の資料の中には、インターネットで全国に配信してこういう施設が市内にありますというを出して、それで対応できるところもあるし、じゃから赤磐市がどういう状況で今やりよんか全国にインターネットで配信して、あいた学校がありますというようなのをやっとなか、やってないなか、そういう辺をお聞かせください。

○委員長（北川勝義君） 答弁願います。

○委員（下山哲司君） 取り組みとしてで。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 濟いません、今実務としてどういう状況かは、担当のほうからお答えさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 県の建物なので、市として全国に向けて今あいてますというような発信は市のホームページ等ではしておりません。ただ、先ほど市長からもお話のありましたとおり、今問い合わせがありまして相手と鋭意調整をしているところでございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 言えんということじゃな、言わんということ、そういうふうに受け取ったらええ。

○委員長（北川勝義君） 言えんじゃなからう。

○委員（下山哲司君） でも、言えんという、どういう案件があって、どういう内容じゃというのが言えれん……。

○委員長（北川勝義君） 今調整中じゃというけん、そりゃ言えんじゃねえか。

もう一遍ぴちっと言うて。

はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 現在、問い合わせがあって対応をしている案件につきましては、相手からの要望等もありまして、まだ公表できない段階でございますので御了解いただきたいと思えます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） いろんな方法があるということをお聞きしとんで、県の持ち物であっても場所は赤磐市内なんで。それに関しては、もともと全部県が買うとんじゃない、組合が寄附したのも大半あるんで、やっぱりそういう地元の権利もあるということも踏まえて、やっぱりもう少し真剣に取り組んでほしいと思えますので、要望しときます。

○委員長（北川勝義君） 他にあったんじゃねえ、もう一個あったんじゃない。

下山委員。

○委員（下山哲司君） この前、うちにファクスが入ってって、ここで読み上げて調査を、総

務委員長宛てなんじゃから総務委員長せられますかというて言うたら、執行部のほうへ投げかけてお願いするという話だったんで、執行部のほうがどういう調査をせられたんかお聞きしたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 先に僕がええ。

○委員（下山哲司君） 委員長、お願いします。

○委員長（北川勝義君） 委員長のほうとして、私は見ておりませんで、委員会が終わった後、家に帰ったらありまして、それで次の日ですか、行って、市長のほうへこういうことがあるんで調査してみてくださいと、マルマルペケペケとなっとんでどうも扱う分ではねえようなんかもしれんけど、一応下山さんどこに来とったということでもろうたんで、下山さんとも個人的に電話連絡をさせていただいて、名前がはっきりしてねえこっちゃけど、こういうことがあったんじゃったら、申し入れだけはしますということで、原本はコピーを渡しとんで、口頭で申し入れをするという、口頭で申し入れだけは市長にさせていただいております。

以上です。

市長は、ええ。答えれるん。状況じゃろ。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 相手のところとか、業者とかという内容が出てなかったらそんなに問題はないんだと思うんですが、やっぱり相手の会社の住所とかが、業種とかが載った投稿なんで。聞いた以上、知らんという話じゃ終わらせれる話じゃないと思うん。じゃから、僕がこの前半分あれだ言うて、御飯をいただいたらお土産もついとったんでしょうって冗談を交えて半分言うたんですが、やっぱり何もなかったんじゃという話じゃ終われんのじゃないかなというふうに思うんで。で委員長にそういう……。

○委員長（北川勝義君） 委員長のほうは、申し入れだけは口頭でしてます。

松田委員。

○委員（松田 勲君） その件なんですけど。委員長、例えばそういった匿名がどんどんこれからも来たら全部それを取り上げていくんですか。

○委員長（北川勝義君） いやいや……。

○委員（松田 勲君） それは、おかしんじゃないかと思うんですけど。

○委員長（北川勝義君） 違う、そういう意味のあれじゃのうて、たまたま委員会をしとって、この間の委員会するときで、下山さんのほうから委員長宛てに来とんじゃというこって、コピーをここで焼いて僕のほうに、僕は見てねえんじゃと、たまたま応接間にファクスが来るようになってんじゃけどずっと入ってなかって、わからなくて、帰ったら見てみら言うて帰ったら入とって、そういうことであって、僕のほうはマルマル、名前がねんで、そういうような匿名は受けるべきじゃねんじゃねえかというて言よって、こういうことがありや、市長のほうへ申し入れだけはしとくというこで。やれとかという権限でのうて、委員会に諮るんじゃの

うて、申し入れ、市長に、こういうコピーが来とりますんで申し入れで調査できたら解明してくださいというて申し入れだけはしたんです。ということ、僕も先に言いますということ言うたんで。

○委員（松田 勲君） それだけ。

○委員長（北川勝義君） はい、そこまでだったんで。

○委員（松田 勲君） それ以上は。

○委員長（北川勝義君） 今のどう取り上げるかというのやこうは、全然、話をしたんじやのうて。さっき言うた、2人で電話で、これでこう言うとかあというたら、えかろう口頭でもという話をちょっとしたんが、これが名前がぴちっと正式に公益通報者保護法、よう僕は理解できんのんじやけど、名前がぴちっと要望とかあってあったら、ぴちっと諮ってここで出さなきゃおえんというこっちゃけど、そう思うたんで、個人感、あいかんじやったんじやけど、そういう対応をさせてもろうて、申し入れだけはさせてもろうたということです。

○委員（松田 勲君） そこまででいいんじゃないですか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 議員の家のファクスへ入ってるぐらい、一般民間同士でやりとりしてるんとまた多少違うんで、市長としての認識が、そういうのが相手の住所が載ったり、業種が載ったりしたことにあって、ないんじやったら市長がそういうことはない言うていただければ別に問題はないと思うんじやけど、一応この場で言うた以上は、僕も後へ引き下がれんような。ない言うてもらえば、それで終わるんじやけど。問題はそこだけだと。何も言われんのだったら、ほんなら調査してみようかという気になるし、やっぱり松田委員も議員としての、そりゃ人がばらまいとったやつを拾うてきたんとは違うんで、ファクスが入ったんじやから、家に。

○委員（松田 勲君） 何で2人に入ったん、僕ら入ってない。

○委員（下山哲司君） それもあるから、入った以上はほんなら知らなんだという話にもならんし、公表も入ったんじやという公表もする前に相談をしたわけじゃから。

○委員長（北川勝義君） 今、下山さんが言われよんのは、下山さんが持ってこられて、見たかと言うた話で、委員長宛てになつとるからというて、見てないというこって、まだ入ってないというこって、帰ったら応接間のどこへ入ったという、あえて隠したわけじゃねえ、入ったのを見て、それで下山さんと、これはもうほかの委員さんには入ってなかったから、ほかの委員さん入ったらんというて、入ってねえ、下山さんに入っただけ、僕には入って。2人で、下山さんこれじゃけん、ほんなら文書はつけんでもえかろうというて、コピーを渡しとるけんという話で、口頭で申し入れ、市長に調査してくださいというのを申し入れをしますという話で終わりましたな。僕は、それだけを今皆さんに報告したんです。

それで、ただ名前が入って誰々か、事務局とかに来たんじゃったら調査せにゃ、僕の個人的にはマルペケであれじゃったけんええと思うたんじゃけど、委員会のほうで下山さんが言われたから、委員会のほうじゃったから、僕も確認をしてないのを、来とらんとか来とるといのが言えなんで、帰ってみにゃわからんというこって、帰ってみたらあつたんで、すぐ下山さんにどうしようかという話をして、もう文書をつけにゃおえんか言うたら、口頭でもええじゃろうか言うたら、ええ言うけん、ほんなら口頭で言うとかからということでも言わせていただいたということで。委員会に諮ってなかったら言うてねんですけど、これも不可思議なことでも2名しか来んというのも、総務委員長は僕じゃけど、1人しか来んというのも、これも不可思議なことじゃけど、そういなことどうこうじゃねえ、名前のこともいろいろマルペケあつたんで、どうこう言うのも思うんですけど、市長のほうへは私のほうとしては、下山さんに相談させてもろうて来とった本人ということで、申し入れはさせていただきました。それについて市長のほうに解明ができたか、できんか、どうなんか返答できりゃしていただきゃええし、どうなっとんか、考え方、あればわかれば教えていただきたいと思うんで、どんなかだけ。わからんんだら、わからんで結構なんで。申し入れしたというだけ……。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 委員長のほうからの申し入れは確かに受けいたしました。これについては、事実関係を含めて不明なのでコメントは差し控えさせていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 今、個人的に委員長でも、ここで出てから言わせてもろうたんで、もしありゃ、今後わかったら、コメントできるようなことがあつたら言ってください。なかつたら結構ですけど。

下山さん、それでよろしいな。

はい。

○委員（下山哲司君） 一応この場で言うたんじゃし、それから控えるというのが、やっぱし日本語の受け取り方からすれば、控えるというから何かあるということなんで、何もねんじゃつたらない言うてもらえば、もうそれで終わるんじゃけど。その、控えるという言葉が問題をつくるんじゃねえかというふうには私は思うんですが、そう言われるんじゃから。そう言われたら、何か本当はちょっと調べてみようかという気になってしまうん。その辺は御理解と認識をいただきたいと思います。ごそごそしても。

○委員長（北川勝義君） その他にありませんか。

○くらし安全課長（歳森正年君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○くらし安全課長（歳森正年君） 濟いません、くらし安全課から1件、連絡をさせていただ

きたいと思います。

赤磐市交通安全対策協議会の活動について連絡をさせていただきたいと思います。

赤磐市交通安全対策協議会におきまして、赤磐市内の交通安全対策として県に対し危険と思われる場所の交通安全施設の整備をお願いする要望書を提出する予定であります。日程につきましては、8月3日月曜日の予定で準備を進めておりましたので、連絡をさせていただきました。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ以上をもちまして第8回総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、教育長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 杉山教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は各部、事業の進捗状況につきまして慎重に協議をいただきありがとうございました。御指摘をいただいた点につきまして、しっかりと検討をしてみたいと思います。

本日はまことにありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 御苦労さまでした。

午後0時19分 閉会